

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社カルチャー
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋小伝馬町13番5号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年8月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ミナトエレクトロニクス株式会社
証券コード	6862
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社カルチャー
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町13番5号
事務上の連絡先及び担当者名	財務部 小山晴成
電話番号	03-3660-9711

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年8月18日
訂正前	【表紙】 【根拠条文】 法第27条の23第1項
訂正後	【表紙】 【根拠条文】 法第27条の25第1項